

令和4年度

単価契約仕様書

名称 路面電車停留場施設維持・保全業務 (②単価)

特定の場合

その業者名 \_\_\_\_\_

## 路面電車停留場施設維持・保全業務(単価契約)

### の業務価格入札について

- 1 入札は諸経費を含んだ金額で行う。
- 2 入札工種価格(契約単価)は消費税相当額を含めず計上すること。
- 3 入札は単価内訳表の土木一般世話役(B)(夜間軌道内)(1時間当たり)のみを対象に行う。各工種の契約単価は土木一般世話役(B)(夜間軌道内)契約単価の策定係数を1.00とした各策定係数に基づいて契約することとする。よって全工種に対する入札は行わない。策定係数については小数第3位切り捨てとし、契約単価は1円未満切り捨てとする。

# 業 務 仕 様 書

## 1. 業務の目的

本業務は、停留場及び付帯施設への衝突事故等により施設が破損した場合、速やかに修繕を行い電車の安全走行と乗降客の安全の確保を図ることを目的とする。

## 2. 業務の内容

停留場及び付帯施設への衝突事故等により施設が破損した場合、速やかに必要な人員及び機械類を確保し修繕作業を行う。なお、補修に必要な主要資材は支給品とし、消耗品等は受託者の負担とする。

## 3. 業務の履行期間、業務日及び場所

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。  
委託者担当係員が指定した日時及び場所。

## 4. 積算上の留意事項

本業務における労務単価は、以下の補正を考慮する。

なお、昼間軌道外作業以外の条件については設計書の規格欄に明記してあるので、確認すること。

### (1) 昼間軌道外作業

労務費の補正は行わない。

### (2) 昼間軌道内作業

令和3年度施行 札幌市土木工事積算要領及び資料 I 第02章 工事費の積算

①労務単価の補正を基に算定を行う。

#### 【算定式】

設計労務単価 =  $P \times 1.14$       P: 公共工事設計労務単価(昼間)

※ 補正割増系数 = 1.14(著しく時間的制約を受ける)

※ 交通誘導警備員は、日当たり人工を計上するため、時間的制約の補正対象としない。

### (3) 夜間軌道内作業(夜軌道)

#### 【算定式】

設計労務単価 =  $P \times 1.5$       P: 公共工事設計労務単価(昼間)

夜間作業時間帯については下記のとおりとする。

・ 拘束時間	= (21:00~6:00)	= 9 h
・ 休憩時間	= (23:00~24:00)	= 1 h
・ 夜間割増時間	= (21:00~23:00)+(0:00~6:00)	= 8 h
・ 作業時間	= 9時間 - 1時間	= 8 h

## 5. 発生品の処理

本業務により生じた発生品(鉄くず等)は、電車事業所(中央区南21条西16丁目2-20)で引渡しを行うものとする。発生材の引渡しについては、調書を作成し提出すること。

## 6. 提出書類

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 作業日誌        | 作業日毎                |
| (2) 業務完了届       |                     |
| (3) 業務完了書類(2部)  | 施工写真、出来高表等の業務履行確認資料 |
| (5) 支給品(貸与品)受領書 |                     |
| (6) 支給品(貸与品)返納書 |                     |
| (7) 現場発生品調書     |                     |

## 7. 業務代金の支払い

業務終了後受託者が業務完了届を提出し、委託者が行う検査に合格した後、発注単位ごとに支払うこととする。

## 8. その他

仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、委託者担当係員と協議すること。

# 作業日誌

## 【路面電車停留場施設維持・保全業務 指示第 号】

令和 年 月 日

下記のとおり、作業を実施しましたので報告します。

記

履行期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

作業月日 令和 年 月 日 ( ) 天候

No	項目	単位	数量	累計数量

備考・作業場所等

委託者 業務主任 印

受託者 業務主任 印

作業月日 令和 年 月 日 ( ) 天候

No	項目	単位	数量	累計数量

備考・作業場所等

委託者 業務主任 印

受託者 業務主任 印

# 業務完了届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
 理事長 藤井 透 様

住所  
 受託者 会社名  
 代表者名 印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいでしょうか。  検査員

課長	係長	主任	係	<h2 style="margin: 0;">業務完了検査報告書</h2> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">検査員 印</p> <p style="margin: 0;">立会人 印</p>

上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。

請 負 代 金 額	円 (税込)	契 約 年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日	年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 結 果	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格

備 考	
-----	--







# 現場発生品調書

令和 年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社

理事長 藤井 透 様

住 所

受託者 氏 名

業務主任

下記業務における発生品を引き渡します。

記

業 務 名				
品 名	規 格・形 質	単 位	数 量	備 考

確認者 (一財)札幌市交通事業振興公社路面電車部 線路施設係 氏名

## 業務委託費内訳書

工種 / 種別 / 細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務価格					
停留場施設維持・保全業務	式	1			第1号内訳書
安全費(交通誘導警備員)	式	1			第2号内訳書
直接業務費計					
共通管理費	式	1			
純業務費					
現場管理費	式	1			
業務原価					
一般管理費	式	1			
業務価格					
消費税等相当額 10.00%	式	1			
業務委託費					

## 停留場施設維持・保全業務内訳書

一金 \_\_\_\_\_ 円

第 1 号内訳書

名 称	形 質	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員(A)	昼間軌道内	時間	6			単価算出調書 No.1
特殊作業員(B)	夜間軌道内	時間	48			単価算出調書 No.2
普通作業員(A)	昼間軌道内	時間	15			単価算出調書 No.3
普通作業員(B)	夜間軌道内	時間	120			単価算出調書 No.4
塗装工(A)	昼間軌道内	時間	6			単価算出調書 No.5
塗装工(B)	夜間軌道内	時間	24			単価算出調書 No.6
溶接工(A)	昼間軌道内	時間	3			単価算出調書 No.7
溶接工(B)	夜間軌道内	時間	24			単価算出調書 No.8
ブロック工(A)	昼間軌道内	時間	3			単価算出調書 No.9
ブロック工(B)	夜間軌道内	時間	24			単価算出調書 No.10
土木一般世話役(A)	昼間軌道内	時間	3			単価算出調書 No.11
土木一般世話役(B)	夜間軌道内	時間	24			単価算出調書 No.12
4tトラック(A)	2.9t吊クレーン付	時間	3			単価算出調書 No.17
	昼間軌道内					
4tトラック(B)	2.9t吊クレーン付	時間	24			単価算出調書 No.18
	夜間軌道内					
電気溶接機	300A	供用日	7			単価算出調書 No.19
高所作業車(A)		時間	3			単価算出調書 No.20
	昼間軌道内					
高所作業車(B)		時間	24			単価算出調書 No.21
	夜間軌道内					
合計						

# 安全費内訳書

一金 \_\_\_\_\_ 円

第 2 号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員(A)	昼間	時間	3			単価算出調書 No.13
交通誘導警備員(A)	夜間	時間	4			単価算出調書 No.14
交通誘導警備員(B)	昼間	時間	24			単価算出調書 No.15
交通誘導警備員(B)	夜間	時間	48			単価算出調書 No.16
合計						

# 単価算出調書

番号	細目	単位	単価	算出の基礎	摘要
1	特殊作業員 (昼間軌道内)	時間	円	特殊作業員 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
2	特殊作業員 (夜間軌道内)	時間	円	特殊作業員 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
3	普通作業員 (昼間軌道内)	時間	円	普通作業員 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
4	普通作業員 (夜間軌道内)	時間	円	普通作業員 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
5	塗装工 (昼間軌道内)	時間	円	塗装工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
6	塗装工 (夜間軌道内)	時間	円	塗装工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
7	溶接工 (昼間軌道内)	時間	円	溶接工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
8	溶接工 (夜間軌道内)	時間	円	溶接工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
9	ブロック工 (昼間軌道内)	時間	円	ブロック工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				計 円	
10	ブロック工 (夜間軌道内)	時間	円	ブロック工 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				計 円	
11	土木一般世役 (昼間軌道内)	時間	円	土木一般世役 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
12	土木一般世役 (夜間軌道内)	時間	円	土木一般世役 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
13	交通誘導警備員(A) (昼間)	時間	円	交通誘導警備員(A) 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				計 円	
14	交通誘導警備員(A) (夜間)	時間	円	交通誘導警備員(A) 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				諸雑費(まるめ) 1 式 = 円	
				計 円	
15	交通誘導警備員(B) (昼間)	時間	円	交通誘導警備員(B) 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				計 円	
16	交通誘導警備員(B) (夜間)	時間	円	交通誘導警備員(B) 円 ÷ 8.0 時間 = 円	R3.3労務費
				計 円	

# 単価算出調書

番号	細目	単位	単価	算出の基礎			摘要	
17	(昼間軌道内) 4tトラック(クレーン装置付) 運転費	時間	円	特殊運転手	0.170 人 ×	円 =	円	国土交通省積算基準 I-6-①-1より
				軽油(1・2号)	5.7 1 ×	円 =	円	R3.12札幌市資材単価
				4tトラック(2.9t吊クレーン装置付)	1.0 時間 ×	円 =	円	R2建設機械損料表 p32
				諸雑費(まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
18	(夜間軌道内) 4tトラック(クレーン装置付) 運転費	時間	円	特殊運転手	0.170 人 ×	円 =	円	国土交通省積算基準 I-6-①-1より
				軽油(1・2号)	5.7 1 ×	円 =	円	R3.12建設物価、積算資料
				4tトラック(2.9t吊クレーン装置付)	1.0 時間 ×	円 =	円	R2建設機械損料表 p32
				諸雑費(まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
19	電気溶接機(300A) (テールランプ付)	日	円	軽油(1・2号)	32.0 1 ×	円 =	円	R3.12建設物価、積算資料
				電気溶接機	1.0 日 ×	円 =	円	R2建設機械損料表 p197
				計			円	
20	(昼間軌道内) 高所作業車(A) 運転費	時間	円	特殊運転手	0.190 人 ×	円 =	円	国土交通省積算基準 I-6-①-1より
				軽油(1・2号)	4.2 1 ×	円 =	円	R3.12建設物価、積算資料
				トラック架装12.0m200kg	1.0 時間 ×	円 =	円	R2建設機械損料表 p51
				諸雑費(まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
21	(夜間軌道内) 高所作業車(B) 運転費	時間	円	特殊運転手	0.190 人 ×	円 =	円	国土交通省積算基準 I-6-①-1より
				軽油(1・2号)	4.2 1 ×	円 =	円	R3.12建設物価、積算資料
				トラック架装12.0m200kg	1.0 時間 ×	円 =	円	R2建設機械損料表 p51
				諸雑費(まるめ)	1 式	=	円	
				計			円	
(参考) 安全費(積上げ)	式	円	円	(昼)交通誘導警備員(A)	3.0 時間 ×	円 =	円	
				(夜)交通誘導警備員(A)	4.0 時間 ×	円 =	円	
				(昼)交通誘導警備員(B)	24.0 時間 ×	円 =	円	
				(夜)交通誘導警備員(B)	48.0 時間 ×	円 =	円	
				計			円	
				停留場修繕(昼)	1 回 ×	3 時間 =	3.0 時間	
				停留場修繕(夜)	1 回 ×	4 時間 =	4.0 時間	
				停留場修繕(昼)	6 回 ×	4 時間 =	24.0 時間	
				停留場修繕(夜)	6 回 ×	8 時間 =	48.0 時間	
				計			円	

路面電車停留場施設維持・保全業務（単価内訳表）

No.	名称	規格・形質	単位	数量	直接業務費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費	設計単価	策定係数	設計単価×数量	備考
1	特殊作業員(A)	昼間軌道内	時間	6						0.70		
2	特殊作業員(B)	夜間軌道内	時間	48						0.93		
3	普通作業員(A)	昼間軌道内	時間	15						0.58		
4	普通作業員(B)	夜間軌道内	時間	120						0.76		
5	塗装工(A)	昼間軌道内	時間	6						0.81		
6	塗装工(B)	夜間軌道内	時間	24						1.07		
7	溶接工(A)	昼間軌道内	時間	3						0.89		
8	溶接工(B)	夜間軌道内	時間	24						1.17		
9	ブロック工(A)	昼間軌道内	時間	3						0.73		
10	ブロック工(B)	夜間軌道内	時間	24						0.97		
11	土木一般世話役(A)	昼間軌道内	時間	3						0.76		
12	土木一般世話役(B)	夜間軌道内	時間	24						1.00		基準単価
13	4tトラック(A)	2.9t吊クレーン付 昼間軌道内	時間	3						1.63		
14	4tトラック(B)	2.9t吊クレーン付 夜間軌道内	時間	24						1.94		
15	電気溶接機	300A	供用日	7						1.50		
16	高所作業車(A)	昼間軌道内	時間	3						1.86		
17	高所作業車(B)	夜間軌道内	時間	24						2.20		
18	交通誘導警備員(A)	昼間	時間	3						0.43		
19	交通誘導警備員(A)	夜間	時間	4						0.64		
20	交通誘導警備員(B)	昼間	時間	24						0.35		
21	交通誘導警備員(B)	夜間	時間	48						0.53		

計 業務価格  
消費税(10%)  
業務委託費

# 諸経費補正率算出調書(停留場施設維持・保全業務)

## 1 共通仮設費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	現場環境改善費	(1) 仮設備関係に係る費用	×	
		(2) 営繕関係に係る費用	×	
		(3) 安全関係に係る費用	×	
		(4) 地域連携に係る費用	×	
2	運搬費	(1) 建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)	×	
		(3) (1)、(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(4) 建設機械等の運搬基地	○	
3	準備費	(1) 準備及び後片付けに要する費用	○	
		(2) 調査・測量、丁張等に要する費用	○	
		(3) 準備として行う伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用	×	
		(4) (1)～(3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な費用	○	
4	事業損失防止施設費	(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用	×	
		(2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用	×	
5	安全費	(1) 安全施設等に要する費用	○	
		(2) 安全管理等に要する費用	○	
		(3) (1)から(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策に要する費用	○	
6	役務費	(1) 土地の借上げ等に要する費用	×	
		(2) 電力、用水等の基本料	×	
		(3) 電力設備用工事負担金	×	
7	技術管理費	(1) 品質管理のための試験等に要する費用	×	
		(2) 出来形管理のための測量等に要する費用	○	
		(3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用	○	
		(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用	×	
8	営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕に要する費用	×	
		(2) 労働者宿舎の営繕に要する費用	×	
		(3) 倉庫及び材料保管場の営繕に要する費用	○	
		(4) 労務者の輸送に要する費用	○	
		(5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用	×	
		(6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕に要する費用	×	
		(7) (1)～(6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕に要する費用	×	
適用項目による補正		31項目中13項目適用 13/31=0.41935⇒ 41.94%		41.94%
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.5



## 2 現場管理費率の補正

No	項目	内 容	適用	備考
1	労務管理費	(1) 募集及び解散に要する費用	○	
		(2) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用	○	
		(3) 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用	○	
		(4) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用	○	
		(5) 労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用	○	
2	安全訓練等に要する費用	現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	○	
3	租税公課	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課	○	
4	保険料	(1) 自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く)	○	
		(2) 工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険の保険料	○	
		(3) その他の損害保険の保険料	○	
5	従業員給料手当	現場従業員の給料、諸手当及び賞与	○	
6	退職金	現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額	○	
7	法定福利費	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額	○	
8	福利厚生費	現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用	○	
9	事務用品費	事務用消耗品、新聞、参考書等の購入費	×	
10	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	△	0.5計上
11	交際費	現場への来客等の対応に要する費用	×	
12	補償費	工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費。	△	0.5計上
13	外注経費	工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費	×	
14	工事登録等に要する費用	工事実績等の登録等に要する費用	×	
15	動力・用水光熱費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用	×	
16	公共事業労務費調査に要する費用		×	
17	雑費	1～16までに属さない諸費用	○	
適用項目による補正		23項目中16項目適用 16/23=0.69565 ⇒ 69.57%		69.57 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.2

### 3 一般管理費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬	○	
2	従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与	○	
3	退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金	○	
4	法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額	○	
5	福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被覆、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用	○	
6	修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等	○	
7	福利厚生費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費	○	
8	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	○	
9	動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、薪炭等の費用	△	0.5計上
10	調査研究費	技術研究、開発等の費用	△	0.5計上
11	広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用	○	
12	交際費	本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用	○	
13	寄付金		○	
14	地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料	○	
15	減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額	○	
16	試験研究費償却	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額	×	
17	開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額	×	
18	租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課	○	
19	保険料	火災保険その他の損害保険料	○	
20	契約保障費	契約の保障に必要な費用	×	
21	雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用	○	
	適用項目による補正	21項目中17項目適用 17/21=0.80952 ⇒ 80.95%		80.95 %
	前払金に対する補正	計上しない		0.0%
	契約保証に係る補正	補正しない		0.0%

4 業務委託費算出(諸経費の算出)

直接業務費				
	通常経費	補正率	補正值	補正後
共通仮設費率				
現場管理費率				
一般管理費率				

共通仮設費率	直接業務費		
	工種区分: 道路維持工事		
	共通仮設費率		
	共通仮設費率	補正率	補正共通仮設費率
	補正		

現場管理費率	純業務費		
	工種区分: 道路維持工事		
	現場管理費率		
	現場管理費率	補正率	補正現場管理費率
	補正		

一般管理費率	業務原価		
	一般管理費率		
	一般管理費率	補正率	補正一般管理費率
	補正		

	金額
直接業務費	
共通仮設費率	
共通仮設費	
純業務費	
現場管理費率	
現場管理費	
業務原価	
一般管理費率	
一般管理費	
業務価格	
消費税率	
消費税相当額	
業務委託価格	